

7 経営成績について（税抜き）

当年度の経営成績は、次のとおりである。

(1) 下水道事業の損益の状況

（単位：円、％）

科 目		26年度 (A)	25年度 (B)	比較増減 (A) - (B)	増減率
					$\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
営業 収益	下水道使用料	317,909,552	316,277,668	1,631,884	0.5
	他会計負担金	185,681,000	244,349,000	-58,668,000	-24.0
	その他の営業収益	909,316	458,860	450,456	98.2
	計	504,499,868	561,085,528	-56,585,660	-10.1
営業 費用	管渠費	61,719,430	59,170,948	2,548,482	4.3
	ポンプ場費	31,168,493	27,496,802	3,671,691	13.4
	処理場費	160,745,918	153,134,457	7,611,461	5.0
	普及指導費	406,698	442,077	-35,379	-8.0
	業務費	30,596,297	30,696,000	-99,703	-0.3
	総係費	36,921,311	33,761,473	3,159,838	9.4
	減価償却費	590,566,387	342,937,038	247,629,349	72.2
	資産減耗費	30,932,931	7,309,743	23,623,188	323.2
	計	943,057,465	654,948,538	288,108,927	44.0
営業損益		-438,557,597	-93,863,010	-344,694,587	-367.2
営業外 収益	受取利息	4,178	6,805	-2,627	-38.6
	他会計補助金	388,404,996	314,627,393	73,777,603	23.4
	長期前受金戻入(注1)	251,553,572	—	251,553,572	皆増
	雑収益	16,490,466	6,218,053	10,272,413	165.2
	計	656,453,212	320,852,251	335,600,961	104.6
営業外 費用	支払利息	199,815,233	203,490,609	-3,675,376	-1.8
	雑支出	10,572,464	7,234,042	3,338,422	46.1
	計	210,387,697	210,724,651	-336,954	-0.2
営業外損益		446,065,515	110,127,600	335,937,915	305.0
経常損益		7,507,918	16,264,590	-8,756,672	-53.8
特別利益		4,143,147	—	4,143,147	皆増
特別損失		-7,055,904	-1,319	-7,054,585	534,843.4
純利益		4,595,161	16,263,271	-11,668,110	-71.7

営業損益は438,557,597円の損失で、前年度に比較して344,694,587円（367.2％）損失額が増加となっている。これは、会計制度の見直しによる減価償却費等の増が主な要因である。

営業外損益は446,065,515円の利益を計上しており、前年度に比較して335,937,915円（305.0％）の増となっている。これは、会計制度の見直しによる長期前受金戻入等の増が主な要因である。

この結果、特別利益4,143,147円を加え、さらに特別損失7,055,904円を差し引いた当年度純利益は4,595,161円で、前年度と比較して11,668,110円（71.7％）の減となった。

なお、会計制度の見直しにより、職員賞与のうち、翌年度に支払う見込みのものは、当年度の経費として、引当金に計上することとなったが、会計制度の見直しに係る移行の経過措置として、当年度に限り特別損失へ計上したものである。

(注1) 長期前受金戻入とは (会計制度の見直しによるもの)
償却資産の取得又は改良に伴い交付される補助金、受益者負担金、工事負担金等については、「長期前受金」として負債(繰延収益)に計上した上で、減価償却見合い分を、収益化したものである。

①営業収益

営業収益の決算額は504,499,868円で、前年度に比較して56,585,660円(10.1%)の減となっている。減となった主な要因は、雨水処理に伴う一般会計負担金の減によるものである。

②営業費用

営業費用の決算額は943,057,465円で、前年度に比較して288,108,927円(44.0%)の増となっている。主なものは、人件費(給料・手当等・賞与引当金繰入額・法定福利費)41,431,323円のほか、動力費39,142,406円、修繕費27,035,657円、減価償却費590,566,387円、委託料195,525,246円などである。(決算書P21・P26～28)

増となった主な要因は、減価償却費247,629,349円の増で、会計制度の見直しによるものである。

③営業外収益

営業外収益の決算額は656,453,212円で、前年度に比較して335,600,961円(104.6%)の増となっている。増となった主な要因は、長期前受金戻入251,553,572円の増で、会計制度の見直しによるものである。

④営業外費用

営業外費用の決算額は210,387,697円で、前年度に比較して336,954円(0.2%)の減となっている。主なものは、企業債等の支払利息199,815,233円(決算書P21)などである。

⑤特別利益

特別利益の決算額は4,143,147円で、皆増となっている。内容は、過年度損益修正益で、過年度分の源泉所得税の戻入金である。

この源泉所得税の戻入金は、税務署の指摘により、個人事業主である建築士等に対する委託料の支払いにおいて、所得税の源泉徴収漏れがあり、その所得税相当額の返還金である。

⑥特別損失

特別損失は、過年度損益修正損の7,055,904円で、前年度に比較して7,054,585円(534,843.4%)の増となっている。特別損失の内容は、会計制度の見直しによる過年度における賞与引当分2,591,157円と、過年度分の源泉所得税と不納付加算税及び延滞金4,464,747円である。

過年度における賞与引当分は、会計制度の見直し前の25年12月～26年3月までの4か月分で、特別損失へ計上となる。これは26年度決算のみの措置で、27年6月支払いの賞与のうち、26年12月～27年3月までの4か月分は流動負債の引当金に計上となる。

過年度分の源泉所得税と不納付加算税及び延滞金は、税務署の指摘により、個人事業主である建築士等に対する委託料の支払いにおいて、所得税の源泉徴収漏れがあり、その源泉所得税と不納付加算税及び延滞金を税務署へ納付するものである。

(2) 損益関係指標

営業収支比率及び経常収支比率は次のとおりである。

(単位：%)

区 分	26年度 (A)	25年度 (B)	比較増減 (A)－(B)
営業収支比率	53.5	85.7	-32.2
経常収支比率	100.7	101.9	-1.2

◇営業収支比率

営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すもので、100%で収支均衡となるが、100%を大幅に超える必要があるとされている。

(26年度は、会計制度の見直しにより、前年度と単純比較出来ないものとなっている)

$$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}} \times 100 = \frac{504,499,868-0}{943,057,465-0} \times 100 = 53.5 \%$$

営業収支比率は53.5%で、前年度と比較して32.2ポイント下回っている。これは、会計制度の見直しにより、減価償却費が増となったことに伴い、営業費用も増となったことが主な要因である。前年度と単純比較出来ないが、さらに営業費用を営業収益で賄えていないことを示している。

◇経常収支比率

経常収支比率は、経常費用（営業費用＋営業外費用）が経常収益（営業収益＋営業外収益）によってどの程度賄われているかを示すもので、100%以上であるときは経常利益が発生していることを示す。

(26年度は、会計制度の見直しにより、前年度と単純比較出来ないものとなっている)

$$\frac{\text{経常収益 (営業収益+営業外収益)}}{\text{経常費用 (営業費用+営業外費用)}} \times 100 = \frac{504,499,868+656,453,212}{943,057,465+210,387,697} \times 100 = 100.7 \%$$

経常収支比率は100.7%で、前年度と比較して1.2ポイント下回っている。これは、会計制度の見直しにより、減価償却費、長期前受金戻入が増となったことに伴い、営業費用、営業外収益も増となったことが主な要因である。

経常収支比率は、100%を上回っており、経常利益があることを示している。

この2つの比率により経常利益は、営業外収益によって生み出されていることが分かる。